

アセアン、中国、日本、韓国 経済大臣会合

2000年5月2日

ヤンゴン、ミャンマー

共同声明

1. アセアン、中国、日本、韓国の経済大臣会合の第1回は、2000年5月2日にミャンマー・ヤンゴンにて開催された。

2. 本会合は、99年11月にマニラで開催されたアセアン、日本、中国、韓国サミットにおいて、首脳がアセアンと北東アジアの3ヶ国との協力を強化するために行った指示に基づき、開催されたものである。東アジア協力に関する共同声明は、経済分野における広範な協力につき合意するとともに、閣僚に協力分野の実施につき監督するよう命じたものである。

アセアン・プラス中国、日本、韓国の会合の開催意義

3. 閣僚は、2000年11月にシンガポールにて開催されるアセアンプラス中国、日本、韓国サミットに向けて貢献する重要なプロセスである第1回アセアン・プラス3経済大臣会合への参加に満足の意を表明した。閣僚は、グローバル化や情報通信技術（ICT）の急速な発展により加速されている域内の経済相互依存の深化を背景に、アセアン・プラス中国、日本、韓国における貿易、産業、投資その他の経済分野の協力と共同作業の重要性を認識した。閣僚は、本会合が更なる共同作業のための貴重な機会を提供し、グローバル化の挑戦への一致した対応を促し、世界の成長センターとしての本地域の役割を回復させるものであるという見解を共有した。

4. 閣僚は、WTO、APEC、ASEMなどの国際経済・地域経済フォーラムにおけるアセアン・プラス中国、日本、韓国の協調と協力を促進するために、本会合において国際経済問題を議論する意義を認識した。閣僚は、本年7月に沖縄で開催されるG8サミットにアセアンの懸念と関心を明確に説明すると日本の申し出に感謝した。

5. 閣僚は、アセアンと北東アジアの3ヶ国の間の貿易量が98年におい

て1220億ドルに達する大きなものとなっていることに留意した。閣僚は、域内経済の持続的回復とともに、東アジア諸国の間で貿易投資の流れを更に拡大する潜在可能性が極めて大きいことに同意した。

協力の分野

6. 会議において、議論され、合意に達した協力の主たる項目は、以下のとおりである。

- (i) 貿易、投資、技術移転を加速するための取り組みの強化
- (ii) 情報技術及び電子商取引における技術協力の促進
- (iii) メコン川流域を始めとするアセアンの成長地帯の開発への積極的参加の促進
- (iv) 人材育成に関する協調的取り組みの高揚
- (v) 東アジア・ビジネス・カウンスル、業種別ビジネス・フォーラムのようなネットワーク的な交流活動を通じた民間セクターの広範な参加の促進
- (vi) 農業、産業協力、観光の促進
- (vii) 中小企業及び裾野産業の強化
- (viii) 科学技術開発のための協力
- (ix) 様々な国際・地域機関における各国間の協調と協力

7. 閣僚は、アセアン・プラス中国、日本、韓国における協力関係の原則として、お互いの協力がお互いの利益をもたらすという対等のパートナーシップの考え方の重要性を強調した。閣僚は、地域の投資環境の更なる向上の必要性を認識した。閣僚は、この観点から、アセアンの経済統合の更なる進展につき期待を表明した。閣僚は、情報通信技術の人材育成の重要性、中小企業及び裾野産業の重要性についても認識した。

8. 閣僚は、2000年11月にシンガポールで開催されるアセアン・プラス中国、日本、韓国サミットに具体的な成果を提出できるよう必要なフォローアップ措置をとることを高級実務レベルに対し命じた。閣僚は、定期的に会合を開催することが有益であることを認識した。閣僚は、本年10月に第32回アセアン閣僚会議と合わせて、タイ・チェンマイで会合を開催することで合意した。

国際経済・地域経済問題

9. 閣僚は、国際経済・地域経済に関して共通の関心を持つ幅広い問題について検討した。閣僚は、この地域の更なる経済成長を持続するため、国際経済の枠組みの確立に向けて一致団結して積極的な貢献を行うことの必要性につき合意した。

10. 閣僚は、シアトル閣僚会議後、いかにWTOプロセスを進めていくべきかについて議論を行った。閣僚は、いかなる形のラウンドとなろうとも、すべてのWTO加盟国の関心にバランスよく応えるため、途上国のためのキャパシティ・ビルディングの実施を含む広範囲なアジェンダとなるべきことについて合意した。閣僚は、農業及びサービスにおける市場アクセスに加え、鉱工業品における市場アクセスが一層、拡大されるべきことを強調した。閣僚は、また、市場アクセスの拡大を確実なものとするために、交渉によりアンチ・ダンピング協定を含む既存のルールを改善すべきであることについても強調した。閣僚は、21世紀のグローバル化した経済のニーズにどのように応えていくことが可能かについて議論を継続することに合意した。

11. 閣僚は、WTO加盟国が普遍的に広がることの重要性について留意した。閣僚は、本年2月13日にバンコクで開催されたUNCTAD・Xにおいて採択された後発開発途上国の貿易大臣らによる声明に記載されているように、後発開発途上国のWTOへの加盟の過程が単純化され、加速化されるべきことにつき合意した。閣僚は、カンボジア、中国、ラオス及びベトナムのWTO加盟を強く支持した。

12. 閣僚は、ブルネイによるAPEC2000年会合の準備に留意した。閣僚は、「APECの成果の共同体への還元」というテーマへの強い支持を表明した。本テーマは、成長のための強固な基盤の形成、新たな機会の創出、共同体におけるAPECの重要性の向上、という3つのサブ・テーマにより成り立っている。閣僚は、人材育成、情報通信技術、電子商取引の役割、中小企業金融、中小企業と大企業の戦略的提携といった課題を網羅した具体的な行動計画を、APEC中小企業大臣会合で策定することの必要性につき合意した。閣僚は、来月、豪州ダーウィンにて開催されるAPEC貿易大臣会合への準備についても議論を行った。

13. 閣僚は、本年10月に韓国ソウルで開催されるASEM第3回首脳会合についての韓国による準備状況に留意した。閣僚は、「新千年紀における繁栄と安定のためのアジア欧州パートナーシップ」というテーマを支持した。閣僚は、ASEMの中で21世紀の課題と機会に共に取り組むことを合意した。閣僚は、この目的のため、ロンドンにおけるASEM第2回首脳会合と同様に、第3回首脳会合のプロセスに経済閣僚も積極的に参加する必要性につき合意した。

出席閣僚

会議への出席閣僚は、以下のとおり。

ジョージ・ヨー	シンガポール	通商産業大臣
ラーマン	ブルネイ	産業・一次資源大臣
チャン・プラシット	カンボディア	商業大臣
石広生	中国	経済貿易部長
ハタント	インドネシア	商工大臣代理
深谷隆司	日本	通商産業大臣
ハン・ドクス	韓国	通商交渉本部長
ブンティエム	ラオス	首相府付大臣
ラフィダ	マレーシア	通商産業大臣
エーベル	ミャンマー	国家平和開発評議会議長府付大臣
ロハス	フィリピン	貿易産業長官
スパチャイ	タイ	副首相兼商務大臣
コアン	ヴェトナム	商業大臣
セヴェリーノ	アセアン事務局	事務局長